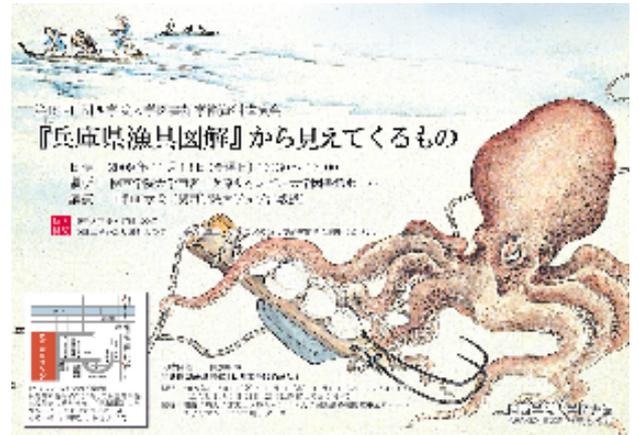


『兵庫県漁具図解から見えてくるもの』

田和正孝（関西学院大学文学部）

はじめに

ポスターのタコ釣りの絵は？ 明石のタコつり
『兵庫県漁具図解』播磨国 真章魚釣
(本図解は、1897年(明治30年)に神戸で開催された第2回水産博覧会に出品されたもの)



明石郡明石町新濱

捕獲物ハたこニシテ漁期ハ五月ヨリ七月迄又九月ヨリ十月マテノ間トス其最好期ハ六月ニシテ潮流緩ナル時ヲ良トス大ナルモノ一貫匁ヨリ小ナルモノハ五十匁位ノモノトス釣餌ハ友餌たこ足ヲ竹針ニ刺シタルモノ或ハのそ身或ハ手くさり草ノ根ヲ用ユ

構造

此具ハたこの餌ヲ喰ハントシテ鉤ニ觸レタル時引掛ケテ揚クルモノトス

(イ) 麻縄 二子撚り長三十尋

(ロ) 鉤 櫻ノ木厚二分幅五分長五寸許リノモノニ鐵製ニシテ実形図ノ如ク一寸八分ノ鉤ヲ附シ之ニ方言ヅクト稱スル鉛三十四五匁乃至二十匁ノ沈錘ヲ附シタルモノナリ

新調費 金参弍銭 章魚釣一具代

漁船 本郡林寄村ごち網船ト同一ノモノヲ使用ス

使用場

陸ヲ去ル四五町乃至十五町深十四五尋乃至五十尋位ノ處ニシテ瀬ハラト稱シ海底小石ノ處ヲ良トス

使用法

漁船一艘ニ漁夫二人乃至三人乗組ミ各たこ釣七具ツヽヲ搭載シテ漁場ニ至リ潮ノ上流ヘ投入シテ直チニ引上ケ又次ノ鉤ヲ曳揚ケ絶ヘス斯ノ如クシテ捕獲スルモノトス

漁獲分配法

漁獲金高ヲ四分シ其一分ヲ船ニ残三分ヲ漁夫ニ平等分配スル

[問い] はたして今、食している「明石ダコ」はこのタコの子孫か？

→ 共時的研究から通時的・歴史的研究への興味への広がり
漁業の歴史(漁業史)の因果関係を探る

本日の話題：

はじめに

1. 明治期の日本漁業と漁業振興
2. 『兵庫県漁具図解』研究の可能性
3. はえ縄漁の記述から漁業活動を読みとる
4. 補論—1980年代の愛媛・瀬戸内のはえ縄漁を見てみると

おわりに

1. 明治期の日本漁業と漁業振興

明治時代、特に前・中期の日本漁業の特徴を考える時、制度面の変革と水産関係の博覧会が果たした役割は重要である。

(1) 当時の日本漁業

日本の漁業は明治以降、急速な発展を遂げた。山口（1942）は、明治期から第二次世界大戦終結の数年前までの漁業発展史を3期に分けている。

- ①第一期：明治30年代まで
- ②第二期：大正10年前後まで
- ③第三期：それ以降（第二次世界大戦終結の数年前まで）

第一期は、封建的諸制限が一応、撤廃され、徳川時代から発展してきた沿岸漁業が最隆盛期に達した時期である。漁業技術は、基本的には江戸末期のそれと大差はなかった。漁網もまだ麻網が支配的であったものの、綿糸網も少しずつ現れはじめた。技術に関する地域的偏向も徐々に是正され、立ち遅れていた地方の漁業が次第に一般の水準に近づきつつあった時代ともいえる。他方で、沿岸漁業は早くも衰退の傾向を示しはじめたという矛盾した時期でもあった。第二期は沖合漁業が沿岸漁業に代わり隆盛となるとともに、沿岸漁業の技術も質的に向上し、さらに政府の奨励と相まって初期の遠洋漁業もある程度発展した時期である。第三期は、本格的な遠洋漁業の隆盛期であるとともに、漁業における産業革命がおこり、企業形態が一新した時代であった。

しかし、明治新政府の水産行政に関する実態は、準備が十分でないまま、情報の収集や、水産業の普及、指導を進めていかざるを得ない状況であった。課題は、漁業制度の再構成と漁業生産の振興の2つであった（二野瓶，1981，p.63）。

明治維新以後の漁業法上もっとも注目される法律制度は、1873年（明治6）の地租改正条例を頂点とする土地制度の改正と並行してなされた1875年（明治8）の新税廃止と太政官布告による海面官有宣言である。海面はすべて官有とし、幕末の慣行や権利を国家的に一切否定した。漁業をしようとする者は新たに国家に出願し（村単位あるいは事業単位の「海面拝借願」、許可を受けなければならないという政策であった。租税負担をおこなって、漁業権を行使する権利を得たのである。これは、中央政府による国家権力の強化策であった。

しかし、この布告は1年を経ずして全面的に撤回された。幕府の中央集権的政策を国家権力による強化策にすりかえた方法であるからして、その社会的実施は容易のはずであったが、新時代となって社会的に新しい漁業生産を築こうとする新勢力も全国の漁民に台頭し、結果的に政府の宣言は、従前からの漁業者と新規漁業者の間の漁業・漁場をめぐる紛争に拍車をかける結果となった。紛争は全国で激化したのである。

当時の国家体制からみて旧勢力維持派が大勢であったことは明らかである。明治政府は、旧来の漁場関係を強力に維持することを基本原則として、しかも具体的には旧来の貢租関係をそのままの地方新税に切りかえるという形式上の新しい方式に切りかけた。各地方庁の漁業取締規則、捕魚採藻取締規則、水産取締規則などの立法がそれである。そこには「すべて旧慣に拠るべし」との条項が設けられた（佐藤，1978）。

そこで、では旧慣とはいかなるものであったのか、全国的な事情を知る必要性がでた。1891年（明治24）前後には、政府によってわが国で初めての全国的水産調査がなされ、その結果が「水産調査予察報告」「水産事項特別調査」として刊行された。また、1886年（明治19）から1895年（明治28）にかけて、水産局が『日本水産捕採誌』を編纂している。1883年（明治16）には第1回水産博覧会、1897年（明治30）には第2回水産博覧会が開催された。さらに長崎県漁業誌、熊本県漁業誌、兵庫県漁業慣行録、静岡県水産誌、北海道水産予察調査、北海道漁業志要など、地方水産誌の類もこの前後に編纂されはじめた。

漁業組合準則 1886年（明治19）

農商務省が発令。9条からなる。目的は当時、旧慣ののつとつた漁業権の主張と、新しい漁業資本による漁場の占有にかかわる漁場争論が續発し、これらを調整することが明治政府の当面の課題であり、そのためには漁業者相互が組合を組織して、みずから漁場を区分し、規約を作成することによって許可をうけるような制度を早急に確立する必要があったためである。政府が組合設立を積極的に推進しようとした背景には、当時の水産業界における同業者間および隣接町村間の漁場争論が全国的にあった結果で、こうした漁場争論をなくし、漁場利用の円滑化と増収をはかろうとするねらいがあった。（田辺，1998）

兵庫県漁業慣行録

1890年（明治23）には、第3回内国勸業博覧会が開催された。本博覧会では内国勸業博覧会としては初めて水産の出品区分が独立した。博覧会会場の施設も「水産館」として独立していた。農商務省水産局は、第三回内国勸業博覧会開催にあたり各府県へ「水産に関する図書」（水産誌）の出品を奨励した（藤塚,1995）。『兵庫県漁業慣行録』は、本博覧会において展示されている。

『兵庫県漁業慣行録』は、県内の漁業の「改良進歩ヲ図リ之ヲシテ益々盛大ナルニ至ラシムルハ県下勸業上頗ル重要ノ事ナリ」であるが、これを改良するにあたって最も必要なものは「旧例慣行ヲ知悉シ之ヲ斟酌取捨スル」ことであるとして、本書が編まれている。

緒言には、「而シテ彼ノ旧例慣行ナルモノハ多クハ数十百年ノ間幾多ノ経験ヲ重子不知不識ノ際自然ノ必要ニ循応シテ暫次生出来レルモノナルカ故ニ旧慣ノ示ス所ハ則チ最モ能ク實際ニ適シ最モ多ク利益有スル方法ナル可ケレハナリ」と、旧慣の重要性が説かれている。

県は調査に着手し、早晚一部の漁業慣行録を編し、将来の施政上の参考に供しようとして望んでいたところ、1886年（明治19）5月に農商務省令第7号において漁業組合同規約準則が発布され、それに応じて一般漁村においても旧慣を参酌して新規約を訂結する必要性が生じていた。すなわち漁業従事者は、旧例慣行を検討して新しく規約を締結し組合を結成することが義務付けられたのである。そこで、同月に調査に着手した。県は各役場に対し、漁業慣行調査書の提出を命じた。それが1889年（明治22）12月にまとめ上げられ、『兵庫県漁業慣行録』が完成するに至った。

『兵庫県漁業慣行録』は和紙に毛筆で書かれており、「鹹水漁業之部」と「淡水漁業之部」の2部で構成された。鹹水漁業之部19巻、同参考書17巻、淡水漁業之部24巻、同参考書2巻からなる。しかし、「鹹水漁業之部」の図解（漁具・漁法）が欠本となっており惜しまれる。

内容は、漁制・漁権（これまで守られてきたしきたりに違反した場合の処分の方法や資源管理、漁税など）、漁獲物の販売先と販売方法、漁具、漁場、漁法、漁民、禁止漁法など多岐にわたっており、当時の漁業実態を知るうえでも貴重な史料である。

昭和50年代初頭、兵庫県水産課の倉庫に眠っていたものを、当時の職員が発見し、その後、兵庫県公館の県政資料室に所蔵されることになった。コピーが兵庫県水産課（兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター）図書室にある。

（2）水産関係の博覧会

諸産業の近代化と輸出の奨励をめざした産業政策は、明治政府の中では重要な位置を占めていた。水産業に限らず、具体的な産業政策として明治政府が採用した重要な事業に「博覧会」がある。当時の博覧会は、展覧会、品評会、商品見本市の位置づけのみならず、即売会の役割も兼ね備えた（井上，1995）。

たとえば、下（1932）は、以下のように述べる。

「此處に博覧会のことを述べるのは奇異に思はれる人があるかも知れぬが、初期の水産業と明治初年の内外博覧会とは切っても切れぬ縁がある。漸く発展の緒に就かんとせる水産業が博覧会に依って刺戟され啓発された事は数ふるに違も無い程であった」

それでは、内外の博覧会は水産業にどのような影響を与えたのであろうか。下（1932）は以下のような思い出も語っている。

「今それ等の内外博覧会のうち特に水産業に取って思ひ出の深いものを挙げてみると先づ明治五年に開かれた維也納の博覧会である。(中略) 此養魚と編網機械とは維也納の博覧会が齎した水産上の二つの大きな新智識であった」

(国外)

1851年(嘉永4) 1862(文久2) ロンドン万国博覧会

1855年(安政2) 1867年(慶応3) パリ万国博覧会

*1872年(明治5年)には、明治政府は産業調査を開始している。それは翌6年に開催予定のウィーン万国博覧会に参加するための準備であった。政府は、「物産大略」という地方物産目録を作成し、それにもとづいて各府県に対して目録記載の産物を提出するように督促したといわれている。それによって各地の産物やその解説書が博覧会事務局に集められた。

1873年(明治6) ウィーン万国博覧会 漁網の編網機と人工ふ化の知識・技術を導入

1876年(明治9) 米国独立百年記念博覧会(フィラデルフィア)

サケの人工孵化、サケ・マスの缶詰製造 北海道に缶詰試験場建設

1878年(明治11) パリ万国博覧会 缶詰機械の購入

1880年(明治13) ドイツ水産博覧会 水産視察した出張者が帰朝後、大日本水産会の創設に尽力

1883年(明治16) ロンドン万国水産博覧会 各種の機器機械類を出品

1891年(明治23) 仏蘭西大博覧会 大日本水産会作成魚介図出品

(国内)

第1回内国勸業博覧会 1877年(明治10) 東京上野公園にて開催

*1880年(明治13)、内務省勸農局水産係が水産課(調整・漁撈・採藻・蕃殖の4掛)に昇格

第2回内国勸業博覧会 1881年(明治14) 東京上野公園にて開催

*同年、農商務省が新設、農務局内に水産課移管(調整・漁撈・採藻・蕃殖・試製の5掛)

水産博覧会による優良技術の発見・普及の着想も進め始められた頃(二野瓶、1981、p.66)

*1882年(明治15) 上野公園内に博物館開館(農商務省管轄下、1886年(明治19)には宮内省に管轄が移管)、水産に関する収集品も多数含まれた総合博物館であった

第1回水産博覧会 1883年(明治16) 東京上野公園にて開催(3月1日~6月8日)

旧来の優良な技術を開発し、普及することを目的とした。

漁業者から学びつつ、漁業者を指導できることは有効な振興策(二野瓶、1981、p.68)

出品数 14,581点 出品者 10,557人(うち受賞者 1,132人) 来観者 23万人

第3回内国勸業博覧会 1890年(明治23) 初めて水産部が設置 博覧会会期中に水産局廃止

農業の一部であった水産が独立して初めて水産部ができたので、水産の出品も多かった。(下、1932)

第4回内国勸業博覧会 1895年(明治28) 京都にて開催

第2回水産博覧会 1897年(明治30) 神戸にて開催

出品数 42,247点 出品者 24,031人

第5回内国勸業博覧会 1903年(明治36) 大阪にて開催 堺市に水族館開設 冷蔵庫、発動機の展示

*官立の博覧会はこれを最後とし、後には地方で催された。地方共進会(たとえば、1892(明治25) 大阪にて開催された関西水産共進会など)などがそれである。

(3) 第2回水産博覧会

1883年(明治16)、上野において第1回水産博覧会が開催された。四囲環海し、水産業の豊富な日本であるが、従来水産業はこれを「陸産業ニ比シ頗ル萎微不振ナルハ畢竟漁民ヲ初メ斯業ニ関係アル者ノ智識開発セサルニ」あった。そのため、農商務卿は1881年(明治14)から水産博覧会開設の準備に入り、1883年(明

治 16) 3 月 1 日より 6 月 8 日まで、東京上野公園内旧勸業博覧会会場跡地にて開催する旨を布達し、開催にいたった。これが本邦における水産博覧会の嚆矢となったことはいうまでもない。その後、十有余年、世の進運に伴って漸次水産業の面目を刷新したといえ、「農商工業ニ比スルニ其進歩ノ遅々タルモノハ水産業者ノ智見尚幼稚ノ域ヲ脱セサルニ」、また、水産事業の奨励、国家富強の源を培養するために、第 2 回水産博覧会の開催にいたった。

内容は、従来の博覧会において出品しがたかった漁具や漁船、製造器具などについては、特に出品物購入補助の方法を設け、それによって出品を奨励した。あるいは実際にそれらの運用を観覧させることにも努めた(農商務省水産局, 1898)。

四囲環海し、水産業の豊富な日本であるが、従来水産業はこれを「陸産業ニ比シ頗ル萎微不振ナルハ畢竟漁民ヲ初メ斯業ニ関係アル者ノ智識開発セサルニ」あった。そのため、農商務卿は 1881 年(明治 14) から水産博覧会開設の準備に入り、1883 年(明治 16) 3 月 1 日より 6 月 8 日まで、東京上野公園内旧勸業博覧会会場跡地にて開催する旨を布達し、開催にいたった。これは本邦における水産博覧会の嚆矢となったことはいうまでもない。

その後、水産業は技術を刷新し、昔日の比ではなくなりつつあり、ますます改良進歩の機運を呈した。海外輸出品も着実に増えた。しかし、他の産業の発達に比べるとなおまだ「幼稚ノ域ヲ脱セズ」の状態であった。そこで漁業の特質、漁具の巧拙、水族の保護、水産物製造法などを熟視し、比較検討することが最善であり急務であるとして、第 4 回内国勸業博覧会(1895 年、明治 28 年、京都)に引き続いて、明治 30 年 9 月 1 日から 11 月 30 日まで神戸にて第 2 回水産博覧会の開催にいたったのである。会場は、第 6 回関西府県連合共進会閉会後の会場建物(神戸市楠町 7 丁目旧鎮台屋敷跡)を利用し、神戸港西端和田岬には水族館、水族放養池が設置された(農商務省水産局, 1898)。

2. 『兵庫県漁具図解』研究の可能性

兵庫県漁具図解

明治 30 年(1897)年 8 月、大日本水産会兵庫支会が編集・発刊する。編集の主旨は、兵庫県下における漁具の種類と使用の状態とを調査し、第二回水産博覧会に出陳して漁業上の参考にするためのものであった。本書は鹹水漁業と淡水漁業の二部で構成されており、さらに前者は摂津・播磨・淡路・但馬の国別にまとめられている。ひとつの漁具ごとに名称、利用されている地域が記され、さらに漁具の構造と新調費(明治 29 年の調査)、漁具を利用する漁船の種類とその新調費、そして漁具の使用場(水深などの提示)、使用方法が述べられている。また漁獲分配法なども記されており、兵庫県の海岸沿い各地の、当該期の漁業実態を把握できる文献である(関西学院大学図書館)。

表 1 『兵庫県漁具図解』に収録された漁具数(概数)

	摂津国	播磨国			淡路国	但馬国	淡水
		1	2	3			
網漁具	12	30	5	33	26	17	38
釣漁具	6		23		22	9	11
雑漁具	1		10		4	8	7
計	19	30	38	33	52	34	56

兵庫県漁具図解の評価

兵庫県、福岡県、高知県、島根県、新潟県、山形県より許多の有益なる水産上の書籍並に写本あり殊に兵庫

県より出品の水産並に漁具図解と称する折本は大日本水産会兵庫支会の出品にして九冊に付五百圓なり餘程精密なる有益なる書と思はれたり (久保田, 1897)

漁業及ヒ製造貿易ノ沿革等ニ関スル調査、図書及ヒ方案ニ付キテハ六十八点ノ出品アリ元来漁業及ヒ漁業ノ沿革ニ関スル調査、図書、方案等ノ出品ハ汎ク漁業ノ実況ヲ知悉シ其方法ヲ講究シ以テ斯業ノ参考ニ資スルニアリ然ルニ此種ニ属スヘキ出品ノ少キハ実ニ遺憾トスル所ナリ然レトモ今之ヲ従来ノ博覧会ニ比スレバ其進歩著ク大ニ觀ルヘキモノアリ就中大日本水産会兵庫支会出品漁具図解、山形県海面漁業組合出品漁業誌、島根県外海水産業組合連合会会議所出品島根県水産誌、其他静岡県漁業組合取締所出品漁場図、富山県出品沿海漁場図、山口県朝鮮近海漁業組合出品朝鮮近海漁場探検図等ハ斯業参考上最裨益アルヘキモノトス (第二回水産博覧会事務局編, 1897)

研究の可能性

本書は関西学院大学図書館でも外部からの閲覧申し込み、利用申し込みが多い (たとえば、兵庫県水産技術センターなど)。では本書の研究の可能性はどのようなものであろうか。

内容

漁獲魚類・漁期 (陰暦) → 生物の季節性

構造 → 漁具・漁法論 (漁網・釣具・その他)

新調費 → 当時の経費 課税の状況

漁船 (新調費を含む) → 漁法論 和船の構造

使用場 → 地域研究 (漁場の認識) 漁業者の環境知

使用法 → 行動論的把握 (漁業活動の生態) 漁業者の環境知

* 地域の漁具数などの数値情報を知るには限界がある。そこで、他の資料 (たとえば、下の兵庫県漁業慣行録のデータなど) とのつき合わせがぜひとも必要となる。

使用図を読み解く → 漁業活動、魚の生態、当時の漁業者のいでたちなど
絵師は誰か?

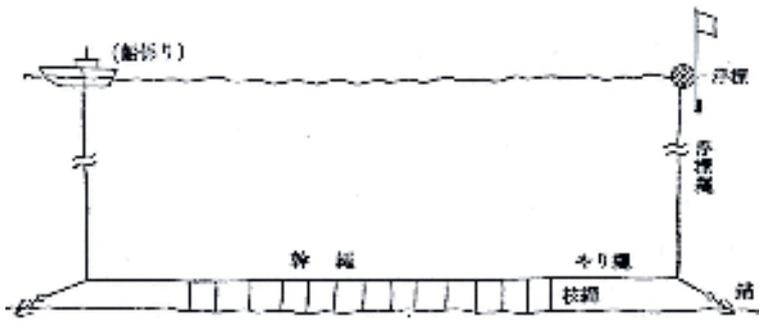
絵の構図 漁業活動時間 季節性の理解などの可能性

表 2 1886 年 (明治 19) における兵庫県内の漁具数

	摂津国	播磨国	淡路国	但馬国	計
曳網類 (統)	90	189	762	84	1125
刺網類 (〃)	—	116	170	625	911
建網類 (〃)	1636	6609	23460	—	31705
繰網類 (〃)	674	1990	4746	203	7613
敷網類 (〃)	20	341	187	75	623
旋網類 (〃)	9	82	254	12	357
抄網類 (〃)	21	72	190	172	455
掩網類 (〃)	20	239	40	5	304
手釣類 (本)	363	17280	14674	5301	37618
縄釣類 (桶)	335	16127	4459	1589	22510
叉鉤類 (挺)	56	7786	2020	2175	12037
挟振類 (〃)	—	20	912	158	1090
笥籠類 (個)	28	2529	1271	—	3828

『兵庫県漁業慣行録』による

3. はえ縄漁の記述から漁業活動を読みとる



延縄（底延縄）の模式図（金田，2005）

（1）摂津国の延縄

チヌ延縄（神戸市和田岬町）

捕獲魚類：チヌ 産卵は春の彼岸ころ

孵化後1年で5寸（15cm）、30匁（110g）

3年目で8寸（24cm）、百匁（375g）、

5年で1尺7、8寸（51～54cm）

5、6百匁（1.9～2.3kg）

漁期：7月～10月

餌：皮をはいだエビ

構造：親縄（麻の二子撚り） 1桶分は900m

枝縄 麻の二子撚り 長さ2尋（3m）

親縄10尋（15m）ごとに1本の枝縄（総数60本）

1艘分は15桶

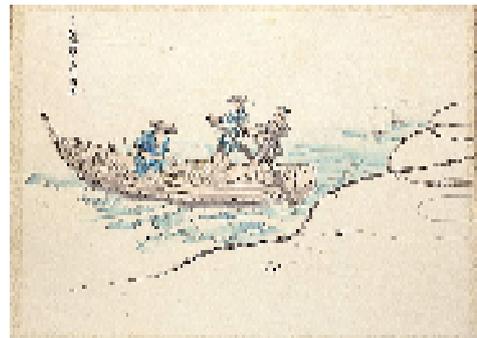
釣鉤は鉄製 1桶分60本

新調費：1桶代1圓30銭

使用場：東武庫郡西宮町ヨリ西當市駒ケ林村ニ至ル沖合深サ七尋乃至一二三尋アリテ海底泥アル處特ニ潮流象稍々緩ナル處ヲ最モ適当トス

使用法：朝夕ノ二回ノ業ニシテ漁船一艘ニ三人乗組ミ使用場ニ至レハ先ツ親縄ノ一端ニ二百匁位ノ小石ヲ付ケ海中ニ沈メ徐々船ヲ進メ漸次其縄伸バシテ海底ニ配置ス一桶分ヲ配リ終レハ次ノ縄ヲ繋キ合セテ共ニ海底ニ配リ十五桶ニ至リテ止ム爰ニ於テ其末端ヘ壱貫目位ノ石ヲ付シ之ヨリ長七八尋及三十二三尋（親縄ヨリ稍大ナリ）縄ヲ結ヒ付ケ其末端ヲ手ニ持チ或ハ船ニ繋キ置キ凡ソ二時間程ヲ待テ漸次繰リ揚ケ捕獲スルモノナリ

漁獲分配法：漁獲金高より餌代を引き、残金を4分、船および漁具を1人と見なし、漁夫3人と配分



アブラメ延縄（神戸市葺合村）

漁獲魚類：アブラメなど

漁期：8月～10月 出漁日数90日間

餌料：エビ

構造：親縄 1桶分の長さは500尋（750m） 枝縄とも約600目（2.25kg）の麻を要する

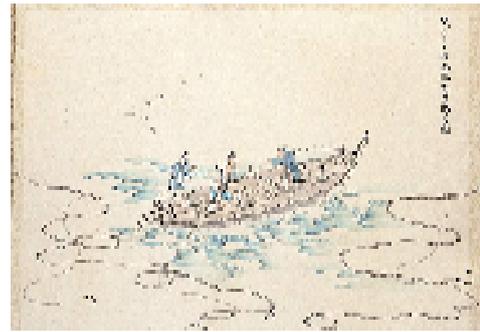
二子撚り 長さ2尺（60cm）親縄2尋（3m）ごとに枝縄 総数は280本

桶 杉 高さ3寸3分（10cm） 径1尺4寸5分（43.5cm） 底部は竹で粗目に編む

新調費：2圓60銭

使用場：当村の沖合 陸から3、4町（330～440m）
字「ガラ」と称するところ 海底は岩礁
海藻類が多く、水深7、8尋（10～12m）

使用法：1艘に3名乗組み、延縄15桶を搭載する。
最初の延縄の先端に約200匁（750g）の石
をつける。毎桶の元縄と元縄とを繋ぎ、かつ
最初の分には浮標木を結び目標とする。30、
40分程を経てひきあげ漁獲する。



但潮ノ上り下り共ニ使用スト雖モ下り潮ノトキヲ尤モ可トス

漁獲分配法：漁獲金高より餌代を引き、残金のうち3分を漁具主へ収め、残り7分を船子に分配

カレイ延縄（神戸市葺合村）

捕獲魚類：カレイ 産卵期は6月

漁期は9月から10月頃まで 出漁日数60日

餌料：エビ（生き餌）の殻をはぎ取って用いる

構造：1桶の長さ 560尋（840m） 重さ 300目（1100g）

親縄560尋 枝縄 麻糸（2筋合せ）

長さ2尋（3m） 親縄2尋ごとに1本

釣鉤は真鍮製 縄桶 高さ3寸3分（10cm）

径1尺4寸5分（44cm）

新調費：1具 1圓30銭

使用場：当村の沖合3、4町（900～1200m） 字「セイ」

深さ9～10尋（13.5～15m）海底は泥沙混合

使用法：一艘ニ三人乗組十五桶ヲ搭載シ漁場ニ至リ山立ヲナシテ着手ス先ス延縄一方ノ端ニ百匁位ノ石ヲ結
ヒ附ケ海中ニ投ス順次次桶ノ縄ヲ繋キ合セテ延フル 十五桶ニ至リ浮標縄ヲ結付シ置キ凡三十分
乃至一時間程ヲ経過シ是ヨリ漸次曳キ揚クル但シ上り潮ノ時ハ午後ヨリ下り潮ノ時ハ午前ヨリ使
用スルモ概子下り潮ヲ可トス



漁獲分配法：漁獲金高より餌代を引き、残金のうち3分を漁具主へ収め、残り7分を船子に分配

ハゼ延縄（武庫郡西ノ宮町）

捕獲魚類：ハゼ、カレイ 産卵時期はハゼが3月頃

カレイが11月頃

漁期：11月から翌年の2月まで 出漁日数は40日間

餌料：小エビ 小イワシ類

構造法：親縄 麻糸 三子撚り 径1分（3mm）

長さ400尋（600m）で1桶 20桶を使用

枝縄 長さ1尺2寸（36cm）のテグスを繋ぎ、

180本を親縄2尋1尺（330cm）ごとに結ぶ 石は200匁（750g）を最初に縄をはえる時に付け
ておろす 手元には端縄（麻縄1尺）釣鉤 鉄製 縄桶 高さ6cm 径42cm 杉製 底部は
麻糸で篩のように編む

新調費：1桶分 1圓13銭

保存法：柏皮にて染めたもの 使用年限 1カ年

使用場：陸からの距岸距離は20丁（2200m） 深さ5尋（7.5m） 海底は泥土

使用法：2人乗り組み、朝夕2回使用 親縄の一端に小石を付け、20桶をはえてしばらくして繰り上げる



(2) 播磨国明石郡の延縄

フカ釣延縄（新濱）

漁獲魚類：サメ、テンジンエイ

漁期：5月～6月

餌：タコの切り身またはグチ

構造：親縄 200 尋～230 尋／鉢（3000～3500m）

麻縄

枝縄 麻糸

釣鉤は真鍮製

石 1 個 500 匁（1875g）

縄鉢 高さ 2 寸（6cm） 径 1 尺 3 寸（39cm）

鉢縁ニ藁ヲ束ネタルモノヲ附シ之ニ釣鉤ヲ刺シ置クモノトス

新調費：1 鉢代 4 圓 86 銭 使用年限 1 年

使用場：明石瀬戸中央ニシテ明石港ヨリ藤江沖迄又江井島沖ヨリ加古郡古宮阿閑村字大磯筋ノ間ニシテ深サ六十尋乃至百十尋 海底砂泥

使用法：一艘ニ漁夫五人延縄十鉢ヲ搭載順次繋キ合セテ拼終リ一夜ヲ経テ曳揚ク又時トシテ一潮毎ニ曳揚クルコトモアリ

漁獲分配法：漁獲金額から餌代を除き、漁船を 1 人として各自に平等に分配する。



ハモ延縄（新濱）

捕獲魚類：ハモ

漁期：周年 5月から7月までが最好期

餌：アブラメ、小タコの切り身

構造：1 鉢の長さ 500 尋（750m）

親縄、枝縄とも麻糸 枝縄は 3 尋（4.5m）

のものを親縄 12 尋（18m）ごとに 1 筋

釣鉤は鉄製

沈子 1 個の重量は 160 匁（600g）

浮樽 径 8 寸（24cm）、高さ 1 尺（30cm）

沈石 1 個の重量は 150 匁～160 匁（560～600g）

縄鉢 フカ延縄と同じもの

新調費：1 鉢代 1 圓 20 銭 使用年限 1 年

使用場：鹿ノ瀬より上島あたりまで 深さ 14、15 尋（21～23m）ないし 20 尋（30m） 海底泥砂

使用法：1 艘ニ漁夫四人二十鉢位ヲ搭載延へ了リ潮流ノ干潮ヲ一期トナシテ繰上ケ漁獲ス



アナゴ延縄（新濱）

捕獲魚類：アナゴ

漁期：周年 9月16日から翌年3月までが好漁期

餌料：イカ、ビゼンエビ、イカナゴ、イワシ、サイラ（サンマ）など

構造：底延縄

1 鉢の長さ 170、80 尋（255～270m）～200 尋（300m）

親縄 麻 五子撚 枝縄 3 尋（4.5m）

釣鉤 鉄製 浮樽



沈石 1個の重量150匁(560g)のものを親縄の2、3カ所に付す

縄鉢 フカ延縄に使用するものと同じ

新調費：1鉢代 90銭 使用年限は2年

使用場：摂津須磨村字一ノ谷から加古郡境までの沖合 深さ3尋～110尋(4.5～165m) 泥底

使用法：一艘ニ漁夫三人小潮ノトキハ三十鉢大潮ノ時ハ六七鉢ヲ順次汐流ニ沿フテ延ヘ凡一時間位ヲ経テ引揚クルモノトス

漁獲分配法：船を1人として各自に平等に配分



アブラメ延縄(新濱)

捕獲魚類：アブラメ 大きさ4寸～1尺(12～30cm)

漁期 1月～3月

餌料：フタミエビ、マテガイ、マンジュウガイを生餌として使用

構造：底延縄 1鉢の長さ 250尋(375m)

親縄 麻 五子または六子撚

枝縄 麻 二子撚 長さ1尋半(2.3m)を親縄3尋(4.5m)ごとに付ける 総数70條

釣鉤 鉄製 石 重量150、60匁(560～600g)3個

浮樽 径6寸(18cm) 高さ7寸(21cm) 縄鉢 フカ釣に同じ

新調費：1鉢代 1圓20銭 使用年限1年

使用場：沿海暗礁のところ 深さ3尋～14、15尋(4.5～22.5m)

使用法：一艘漁夫二人延縄十鉢乃至十二三鉢午前七時頃ヨリ延ヘ了リ十二時頃曳揚クルモノトス

漁獲分配法：船を1人として各自に平等に配分

タイ延縄(新濱)

捕獲魚類：タイ 漁期 5月1日～11月5日

大きさ140、50匁～3貫(525g～11kg以上)

餌料：テナガダコまたはイカを生餌として使用

構造：中層延縄 1鉢250尋(375m)

親縄 麻 五子撚 250尋を20鉢

枝縄 麻 長さ2尋半(3.75m)

親縄10尋(15m)ごとに1條を付す

釣鉤 鉄製 1鉢の総数25個

沈錘 石1個の重量は200匁(750g)

縄鉢 フカ延縄に同じ

新調費：1鉢代 2圓50銭

使用場：本郡の沖合 深さ8尋(12m)から120尋(180m) 使用年限2年間

使用法：1艘に漁夫3人 20鉢くらいを搭載

潮ノ八重ヲ待テ延ヘ順次延ヘ了リ大潮ノ時ハ二時間位ヲ経テ曳キ揚クルモノトス又十月頃ニ至レハ一夜或ハ一日ヲ経テ曳揚クルモノトス

漁獲及分配法：漁獲高は1期間200圓から60圓くらい 分配は船を1人として各自平等に配分



ノソ延縄(新濱)

捕獲魚類：ノソ(ホシザメ、サカタザメ) エイ 漁期は5月～9月

釣餌：イカナゴ、アブラメ、イワシ、イカベラなど

構造：底延縄 1鉢の長さ 200尋～230尋（300～345m）

親縄 但馬麻 枝縄 麻 長さ二尋 麻糸1尺
枝縄 麻 2尋（3m） 1尺3寸（40cm）のものを各枝縄に付す 各10筋

釣鉤 鉄製 縄鉢 フカ釣と同じ

新調費：1具代 4圓10銭 使用年限1年

使用場：字鹿ノ瀬または一ノ谷の沖合

深さ8尋～110尋（12m～165m）

使用法：1艘に3人乗り組み 延縄は20～25鉢

順次繋キ合シテ延へ了リー夜ヲ経テ曳揚ケ又深キ處

ニテハ晝満潮ノ時ニ延へ次ノ干汐ノ時曳揚クルコトアリ

漁獲分配法：船を1人として各自平等に分配



拼縄（延縄）（加古郡高砂町）

捕獲魚類：チヌ（クロダイ） ハネ（ズキの未成魚） タイ カレイ ハモ アナゴ ハマチ

漁期は春彼岸より11月まで

釣餌：チヌ、タイ、ハネはアナゴやコエビを使用 ハモはアブラメの生餌およびアジ、コダイ ハマチはイナ（ボラ） アナゴはイカナゴまたはサイラを用いる

構造：親縄 但馬麻 五子撚 長さ1鉢400尋（600m）

枝縄 麻 2尋半ないし3尋（3.75～4.5m）を40條ないし50條 ただしアナゴ縄は200條をつける

釣鉤 タイ拼縄に用いるものは朝鮮釣と称する

浮樽 径8寸（24cm） 高さ1尺（30cm）

石 一個の重量は約160匁（600g）

親縄 2、3カ所につける

方言（アテツマル）鉛長5寸重量三百八十匁ノモノニ真鍮製爪ヲ附シタルモノニシテ之ニ麻二子撚長八十尋ノ縄ヲ附ス

拼縄鉢 高さ2寸（6cm） 径1尺3寸（40cm）

新調費：1鉢代81銭3厘（アナゴ縄は80銭ないし1圓） 使用年限 1年 その後は損所を取り換え

漁船：本郡二見村の地曳網船に使用する「カリコ船」を使用 新調費 31圓

使用場：本村沖合の字トガリ介殻瀬、淵ノ上など 深さ2尋～8尋（3～12m） アナゴは鹿ノ瀬付近の深さ17、18尋（25～27m）のところ

使用法：一艘ニ漁夫二人（あなご、はも漁ハ三人乗）二十鉢乃至二十五六鉢ヲ搭載シテ漁場ニ至リ潮ノハヤリヲ避ケ潮来ルハナトトロミヲ待テ縄ヲ下シ拼へ了リー潮毎ニ曳揚クルモノトス但あなご、はも拼縄ハ日没頃ニ拼へ翌朝曳揚クルモノトス又若縄ノ切断シタルトキハ「アテツマル」ニテ探リ曳揚クルモノトス

漁獲分配法：船を1人として各自平等に分配



（3）淡路の延縄各種（津名郡由良町）

ハモ延縄釣

捕獲魚類：ハモ

漁期：周年 夜漁

餌料：春八十八夜より100日間および7月下旬より11月下旬まではトツカアジ（マアジ）春節分後

90日より二百日まではイカ、タコの切身、塩イワシなどを使用 5月の入梅より夏土用までは小イ

ワシ、小アジ、小サバの生餌 二百十日より 11 月下旬まではヒラゴイワシの生餌またはイカの切肉を使用する

構造：底延縄 1 鉢に親縄 450 尋 (675m) 16 鉢を接続して一延とする
元縄 麻縄 長さ 80 尋 (120m) 枝縄 2 尋 (3m) を親縄 11 尋ごとに付ける 碇は木製
釣鉤は真鍮製 浮樽 高さ 1 尺 8 寸 (54cm)、径 1 尺 5 寸 (45cm)

使用場：距岸距離 20 町 (2200m) の字アヲナ瀬および松崎の沖合

使用法：1 艘に漁夫 4 人乗り組み、延縄 16 鉢を搭載して使用場に至り、潮流を横切って順次延える。数時間後曳き揚げる

タイ延縄

捕獲魚類：タイ 周年昼夜使用

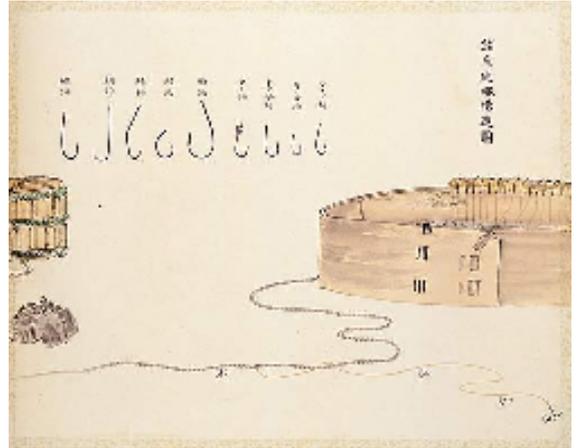
餌料：春～冬の間ユウ、ヒシボイカ、ミミイカ、エビ
夏はキゾ (キュウセン)、ミミイカ、エビ、
秋はイイダコ

構造：底延縄 親縄 1 鉢 200～450 尋 (300～675m)
12 鉢を接続 枝縄 2 尋 (1.5m) のものを親縄
12～15 尋 (18～22.5m) ごとに 1 條を付す
枝縄の長さは 1 尋半 (2.25m) 元縄 麻縄
径 1 分 (3mm) 長さ 80 尋 (120m)
釣鉤は鉄製 沈錘 石 1 個 50 匁 (190g)

枝縄 6 條ごとに 1 個据える 浮樽 高さ 1 尺 7 寸 (51cm) 径 1 尺 5 寸 (45cm) 1 個

使用場：本町の沖合 距岸距離は 13～50 町 (1420～5450m)

使用法：一般ニ漁夫三四人乗組延縄十二鉢ヲ搭載シテ使用場ニ至リ潮汐ノ間ヨリや急潮迄ノ間ヲ選ヒ先ツ浮樽及碇ヲ投シ而シテ順次延縄ヲ繋キ合セ潮流ヲ横キリテ延ヘ了リ一夜或ハ一日ヲ経テ曳揚クルモノトス



フカ延縄

漁獲魚類：フカを主とする その他、ハモ、エイ 大は 5 貫 (19kg) 小は 5 百匁 (1.9kg)

漁期は節分後 50 日から八十八夜まで 夜漁

餌料：タコあるいはトツカアジ (マアジ)

構造：底延縄 親縄 1 鉢の長さ 200 尋 (300m) のものを 16 鉢～20 鉢使用 麻縄 枝縄は長さ 3 尋 (4.5m) のものを親縄 12 尋 (18m) ごとに 1 條付す 計 16 條 釣鉤は鉄製 石は重量 150 匁 (560g) のものを枝縄 2 條ないし 3 條ごとに付す 碇石は 3 貫匁 (11.2kg) くらいのを 2 個使用
浮樽 1 斗 (18l) 入りを 1 個 元縄 80 尋 (120m)

使用場：本町の沖合距岸距離 4、50 町 (4360～5450m)

使用法：漁船一艘ニ漁夫四人乗組ミ延縄十六鉢乃至二十鉢ヲ搭載シテ使用場ニ至リ潮流ヲ横キリテ延ヘ了リ一夜ヲ経テ翌朝曳揚クルモノトス

エイ延縄

捕獲魚類：エイ (鰻) 漁期は一定の期はない 昼夜ともに使用する

餌料：節分後 60～100 日はイカナゴ 2、3 尾を生餌とする 二百十日から 10 月下旬まではヒラゴイワシを生餌として用いる

構造：底延縄 親縄 麻縄 1 鉢 180 尋 (270m) のものを 5～12 鉢 枝縄 麻縄 長さ 2 尋 (3m) のものを親縄 10 尋 (15m) ごとに付し 1 條とする 総数 18 條 釣鉤は鉄製 元縄 径 3 分 長さ 80 尋 (120m) 浮樽 1 斗入 石は 40 匁 (150g) のものを枝縄 6 條ごとに 1 個付す 碇は木製

使用場：一定の場所はない 距岸距離約 50 町 (5450m)

使用法：漁船一艘ニ漁夫四人乗組ミ延縄五鉢乃至十二鉢ヲ搭載シテ使用場ニ至リ潮ノ緩カナル時ヲ測リテ延
へ数時間ヲ経テ曳揚クルモノトス

ブリ延縄

捕獲魚類：ブリ 漁期は春の彼岸より八十八夜まで 昼夜の間断なく使用する

餌料：イカナゴ

構造：親縄 麻縄 200 尋 (300m) 底に延べる 枝縄 麻縄 各 2 尋 (3m) 親縄 6 尋 (9m) ごとに付す 釣鉤は鉄製 浮樽は高さ 1 尺 8 寸 (54cm) 径 1 尺 5 寸 (45cm) 石は約 80 匁 (300g) を枝縄 3 條ごとに 1 個つける

使用場：本町字掛牛ノ沖合 20 町 (2200m)

使用法：漁船一艘ニ漁夫四人乗組ミ延縄ヲ搭載シテ使用場ニ至リ潮流ニ関係ナク縄ヲ配置シ数時間毎ニ曳揚クルモノトス

グチ延縄

捕獲魚類：グチ 漁期は 11 月上旬から春の彼岸まで 大は 100 匁 (375g)、小は 50 匁 (190g)

餌料：イワシ、ホシイカ、生サヨリの切肉

構造：親縄 麻縄 50~200 尋 (75~300m) 枝縄 麻縄 各長さ 4 尺 (120cm) のものを 1 鉢の親縄に付す 200 條 釣鉤は鉄製 元縄は長さ約 80 尋 (120m) 浮樽 1 斗 (18l) 入り 1 個 石は 100~300 匁 (375g~1130g) を枝縄 4 條ごとに 1 個つける

使用場：高崎砲台の沖字茶ノ木出シ近傍の南東の方角 距岸距離 30 町 (3300m)

使用法：漁船一艘ニ漁夫三人乗組ミ延縄ヲ搭載シテ使用場ニ至リ先ツ延縄ノ端ニ浮標樽及沈鍾ヲ付シ潮流ニ
関係ナク延へ数時間ヲ経過シ曳揚クルモノトス

トラハゼ延縄

捕獲魚類：トラハゼを主とする その他キスを混獲 漁期は 11 月から春の彼岸まで

餌料：塩サヨリ、小エビ、イカナゴ切肉を使用する

構造：親縄 麻縄 150 尋 (225m) を底延 枝縄 麻縄 長さ 2 尺 (60cm) のものを 180 條 釣鉤は鉄製 元縄 麻縄 長さ 80~120 尋 (120~180m) 浮樽は 1 斗入り 1 個 碇 木製

使用場：字掛牛の沖合 距岸距離 50 町 (5450m) の字カマ山ノ瀬にて

使用法：グチ釣りに同じ

アナゴ延縄

捕獲魚類：アナゴを主とする その他としてガシラ (カサゴ)、アブラメを混獲 漁期は 10 月から春の彼岸まで 大は 250 匁 (940g)、小は 30 匁 (110g)

餌料：イワシ、イカナゴ、サヨリなどを使用する

構造：枝縄 麻縄 80 尋 (120m) 底延縄 枝縄 麻縄 各 3 尺 (90cm) 釣鉤は鉄製 元縄 麻縄 80~120 尋 (120~180m) 浮樽は 1 斗入り 1 個

使用場：本町沖合 距岸距離約 15 町 (1640m) 海底は泥土

使用法：グチ釣りに同じ

4. 補論—1980年代の愛媛・瀬戸内のはえ縄漁を見てみると

潮汐・潮流現象（右図：潮汐に関する模式図を参照）

トロミというキーターム

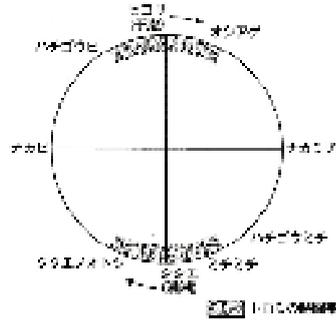
日々のずれ

ヒヨリ（干潮）→オシアゲ→ナカミチ→

ハチゴウミチ→ミチミチ

→タタエ（満潮）→タタエノオトシ→

ナカビ→ハチゴウビ→ヒヨリ



[漁業活動]

コナワ MN-6 の事例（1979年7月10日）



- ナガイソ漁場 11 ハチ使用 干潮時刻：4時45分
- 2:00 港にてエサづけ開始（90分間）
- 3:32 ナワバチを船尾に準備、海水をかける
- 4:10 出港
- 4:15 ナガイソ到着（敷設場所の決定 時間の確定）
ヤマタテ・ヤマノクイアイを見る
- 4:23 縄入れ開始 シオノボリからシオサゲへ
- 4:38 他船（僚船）と競合 縄入れ場所を修正
- 4:43 縄入れ終了 最初の浮標へ
- 4:50 縄揚げ開始
- 5:52 縄揚げ終了 帰港へ
- 6:03 帰港

（約120分）

船体番号	12:00	2:00	4:00	6:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	終了	時間(分)		
MN-1											137	227	345	710
MN-2											122	252	348	702
MN-3											112	200	485	827
MN-4											168	146	208	520
MN-12											154	157	252	563
MN-1											175	258	312	730
MN-2											176	217	333	749
MN-3											82	248	313	650
MN-6											162	150	223	535

図 延縄の漁業活動時間（1979年11月）

漁業は、海での仕事だけをいうのではない。

出漁準備（餌づけ）

海上での活動（上記のいわば狭義の漁業活動）

漁具の整理と後始末

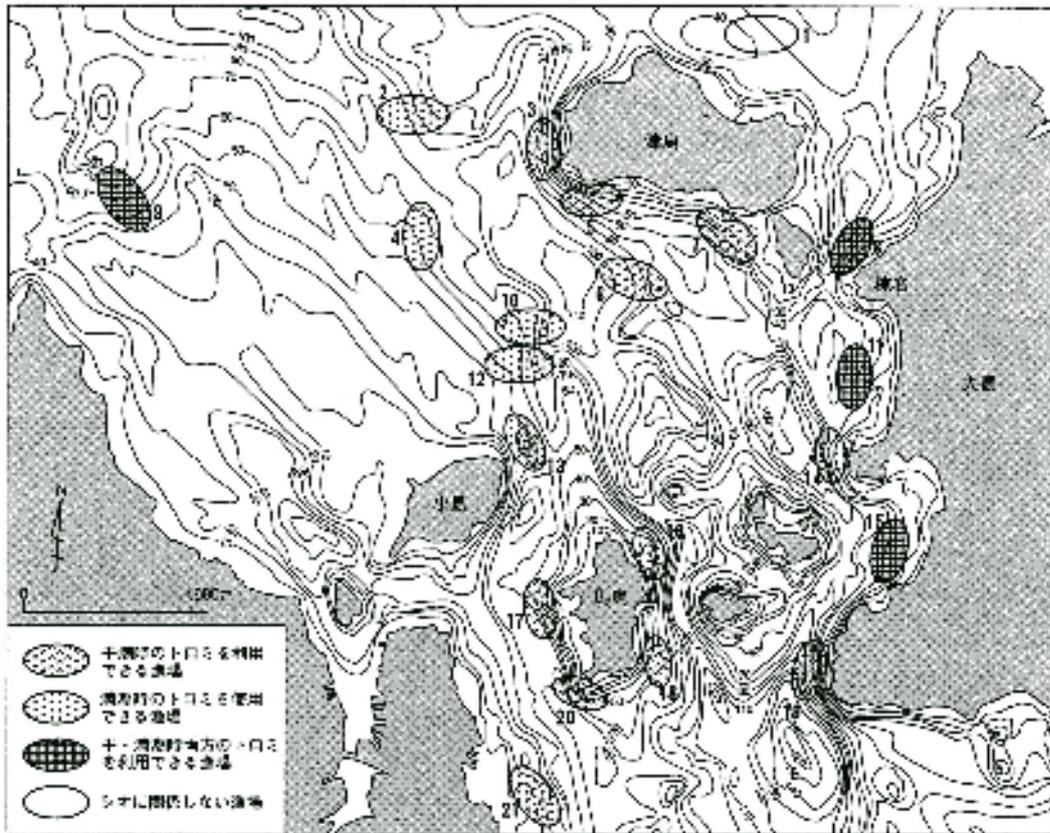


図 延縄漁場の分布（愛媛県吉海町椋名地先）

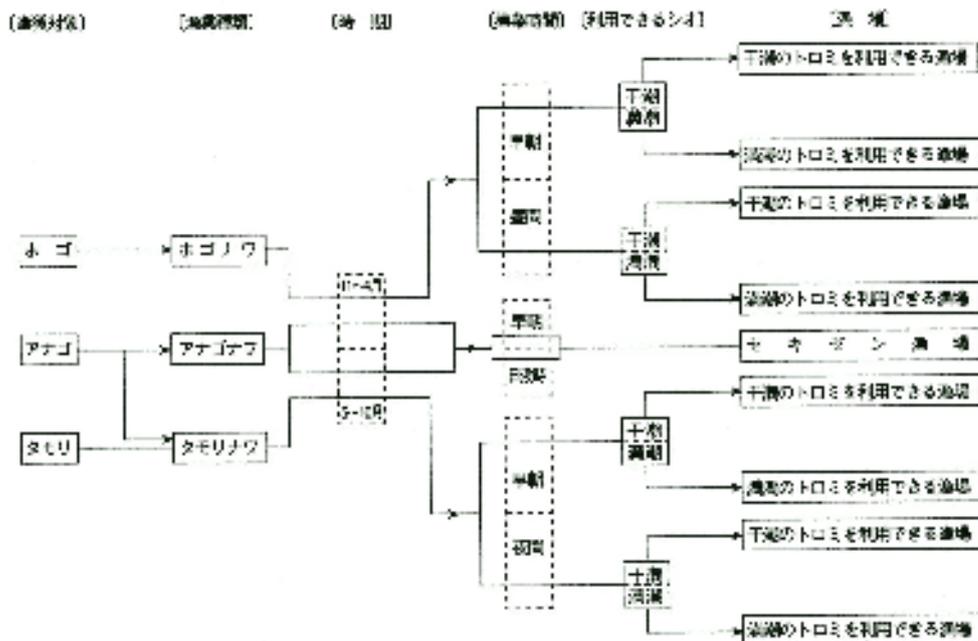


図 時間的・空間的にとらえた延縄の漁場決定にいたる過程

[参考文献]

- 尼崎市立地域研究史料館（1975）「兵庫県漁業慣行録鹹水漁業之部 抄」，地域史研究（尼崎市史研究紀要）第5巻第1号，pp.65-80.
- 井上善博（1995）「明治の博覧会と水産誌編纂事業」，大田区立郷土博物館編『明治時代の水産絵図』，同館，pp.108-120.
- 片山房吉（1983）『大日本水産史』、有明書房，1106p.+9p（参考文献）.
- 金田禎之（2005）『日本漁具・漁法図説（増補二訂版）』、成山堂，637p.
- 久保田韓七郎（1897）『第二回水産博覧会案内』，久保田通訳館，58p.
- 佐藤隆夫（1978）『日本漁業の法律問題』，勁草書房，250p.
- 下 啓助（1932）『明治大正水産回顧録』，東京水産新聞社，332p.
- 第二回水産博覧会事務局編（1897）『第二回水産博覧会審査概評』，金子印刷所，92p.
- 田辺 悟（1998）『近世日本蟹人伝統の研究』，慶友社，331p.
- 田和正孝（1997）『漁場利用の生態』，九州大学出版会，402p.
- 二野瓶徳夫（1981）『明治漁業開拓史』，平凡社，342p.
- 農商務省水産局（1898）『第二回水産博覧会事務報告』，堀田印刷所，382p.
- 藤塚悦司（1995）「『日本水産誌』の編纂とその資料」，大田区立郷土博物館編『明治時代の水産絵図』，同館，pp.121-131.
- 山口和雄（1942）「明治二十四年前後の我国漁業」，『渋澤水産史研究室報告』第2輯（日本常民文化研究所ノート第23），pp.1-34.
- 山口和雄（1957）『日本漁業史』，東大出版会（学術書複製版は1975），351p.+索引 7p.
- 和田秀寿（2000）「『兵庫県漁業慣行録』にみる明治時代の漁業」，『兵庫のしおり』第2号（兵庫県政資料館），pp.82-109.